

R6 年度 訪問看護ハラスメント研修 報告

日時：R6 年10月19日（土）

9:30~12:30 スタッフ編

13:30 ~16:30 管理者編

場所：秋田県看護協会

講師：前田・鵜之沢法律事務所 弁護士 前田哲兵 先生

【スタッフ編 内容】

★ハラスメントについて

職場内でのハラスメント（セクハラ・パワハラ）

利用者からのハラスメント（カスハラ）

高齢者虐待

★交通事故の際の対応

★個人情報保護法

【管理者編 内容】

★ハラスメントについて

職場内でのハラスメント（セクハラ・パワハラ）

アンガーマネジメント

利用者からのハラスメント（カスハラ）

★労働時間の管理

★交通事故の際の対応

◎セクハラ・パワハラ・カスハラの事例や対応方法の他、高齢者虐待について、また交通事故の際に職員がとらなければいけない行動について等、とても詳しくわかりやすくご講義いただきました。参加者の方は、聞き逃すまいと真剣で3時間があったという間に過ぎてしまいました。

アンケート結果は「研修の内容は今後の活動に活かせる」との回答が100%でした👏👏👏

青枠の内容はアンケートの自由記載の紹介です

契約書類を見直す機会になり、とても参考になりました

貴重な研修に参加させていただきました。さっそく書類の見直しをしようと思います

利用者・家族からの過度な要求にはどう対応するか



先生のお話がとても分かりやすく勉強になりました

内容盛りだくさんの講義ありがとうございました。資料を保管して今後に役立てたいと思います

内容が充実していました。先生のお話が上手だったので、集中力が途切れることなく参加出来ました